

# 介護情報基盤について

---

岐阜市福祉部介護保険課

信長公命名のまち・岐阜市

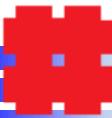


# 目次

1 介護情報基盤の概要

2 介護情報基盤の活用

3 介護情報基盤の活用のための支援



# 1

# 介護情報基盤の概要

社会保障審議会 介護保険部会（第119回） 令和7年4月21日	資料2
---------------------------------------	-----

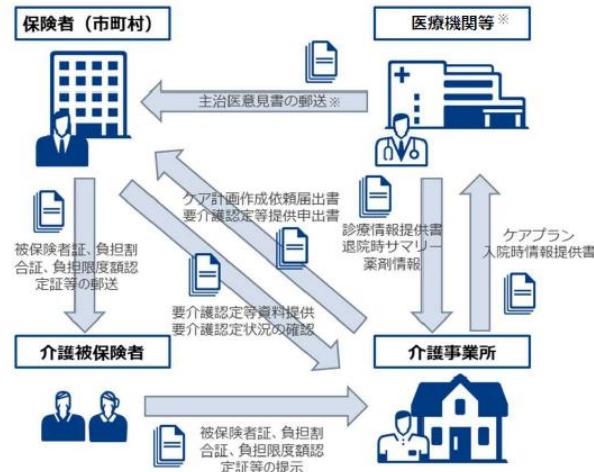
## 介護情報基盤について

### 介護情報基盤整備の目的

- 利用者本人、市町村、介護事業所、医療機関といった関係者が利用者に関する情報を共有、活用できる介護情報基盤を整備することにより、これまで紙を使ってアナログにやりとりしていた情報を電子で共有することで、業務の効率化（職員の負担軽減、情報共有の迅速化）を図る。
- さらに、今後、介護情報基盤に蓄積された情報を活用することにより、事業所間及び多職種間の連携の強化、本人の状態に合った適切なケアの提供など、介護サービスの質の向上を図る。

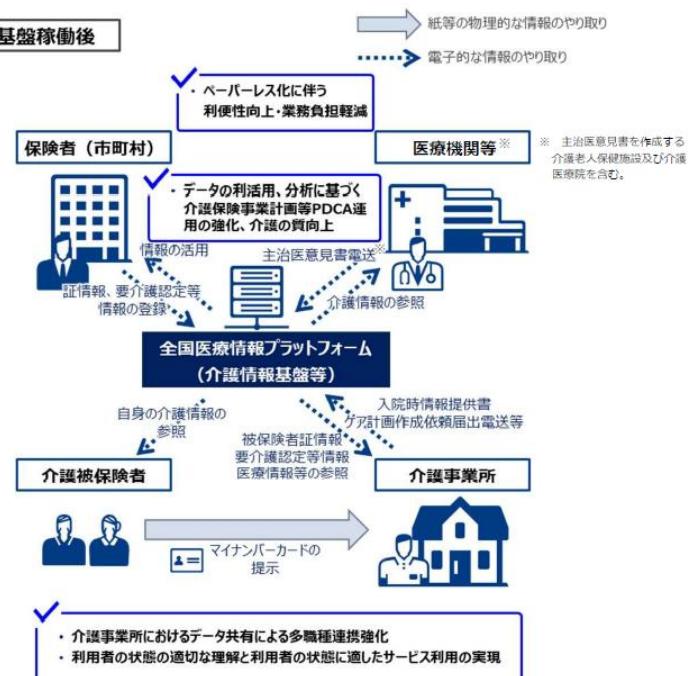
### 介護情報基盤の活用イメージ

現在



△ 各種情報の紙によるやり取り（証の紛失・再発行の発生、情報のやり取りのため郵送や市町村窓口への移動、負担割合証等の年間約500万件超に及ぶ証発行と事業所による確認・入力等）による非効率な業務、本来業務に時間が割けない、等

基盤稼働後



令和6年3月「介護情報の電子的な共有の仕組み及び介護被保険者証の電子化の実現に向けた調査研究業務等一式調査結果報告書」抜粋 17

信長公命名のまち・岐阜市

## 2

## 介護情報基盤の活用

社会保障審議会  
介護保険部会（第122回）  
令和7年6月30日

資料3

## 介護情報基盤の活用により想定されるメリット・活用イメージ



利用者・家族



保険者（市町村）

介護事業所・  
ケアマネジャー

医療機関

- 関係者間での要介護認定に必要な書類等のやりとりがスムーズになり、要介護認定に要する期間が短縮される。
- サービス利用時における複数の証の提示が簡素化されることで、複数の証を管理・提示する負担が軽減される。
- 自身の介護情報を確認できるため主体的な介護サービスの選択等につながるとともに、事業所間や多職種間の連携が強化され、本人の状態に合った適切なケアの提供が可能となるなど、介護サービスの質の向上が期待できる。

- 要介護認定申請の進捗状況や、ケアプラン作成等に必要な要介護認定情報について、ケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、市町村への電話や窓口での進捗状況の確認への対応や、ケアプラン作成等に必要な要介護認定情報の窓口・郵送での提供が不要となり、業務負担の軽減や印刷・郵送コストの削減が可能となる。
- 主治医意見書について、医療機関から電子的に送付され、介護保険事務システムで取得可能となるため、要介護認定事務の迅速化や文書管理コストの削減が可能となる。

- 要介護認定申請の進捗状況について、ケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、市町村への電話等での問い合わせが不要となり、業務の効率化につながる。
- ケアプラン作成に必要な要介護認定情報をケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、情報提供を市町村へ依頼する手続きや市町村窓口・郵送での受取が不要となり、迅速なケアプランの作成が可能となる。
- 電子による資格情報の確認が可能となることで、サービス提供時の証の確認等にかかる業務負担が軽減される。
- 介護情報基盤を活用することで、利用者の情報を事業所間や多職種間で共有・活用しやすくなり、本人の状態に合った適切なケアの提供が可能となるなど、提供する介護サービスの質の向上が期待できる。

- 主治医意見書について、市町村への電子的提出が可能となることで、郵送が不要となり、業務負担が軽減される。また、過去の主治医意見書の閲覧が可能となる。
- ケアプランやLIFE等の情報の活用により、利用者の生活に関する情報や必要な医学的管理の情報の把握が可能となる。

## 介護情報基盤の活用イメージ

介護事業所・  
ケアマネジャー

12

信長公命名のまち・岐阜市

### 3

## 介護情報基盤の活用のための支援

介護保険最新情報  
令和8年1月13日  
Vol.1460

### 介護情報基盤の活用のための介護事業所等への支援（概要）

別添1

#### 介護事業所・医療機関（介護サービス提供医療機関）向け支援

（注）消費税分（10%）も助成対象であり、下記の助成限度額は、消費税分を含む費用額となります。

##### 1. 助成対象経費

- ①カードリーダーの購入経費      ②介護情報基盤との接続サポート等経費（※）

※ 介護事業所等が介護保険資格確認等WEBサービスを利用する際に必要となるクライアント証明書の搭載等の端末設定について、技術的支援を受ける場合に要する経費。（なお、介護WEBサービスで主治医意見書を作成・送信する介護事業所や医療機関は、介護WEBサービスの利用に必要となる端末設定のみで主治医意見書の電子的送信が可能となる。）

##### 2. 助成限度額等

1. 対象（介護サービス種別）	2. カードリーダーの助成限度台数	3. 助成限度額（①②を合算した限度額）
訪問・通所・短期滞在系	3台まで	助成限度額は6.4万円まで
居住・入所系	2台まで	助成限度額は5.5万円まで
その他	1台まで	助成限度額は4.2万円まで

※ ①・②について、同一事業所で複数のサービスを提供する場合には、介護サービス種別に応じた助成限度額の合計を助成限度額とすることができます。

#### 医療機関（主治医意見書作成医療機関）向け支援

##### 1. 助成対象経費

- 主治医意見書の電子的送信機能の追加経費（※）

※ 保険医療機関において、主治医意見書をオンライン資格確認等システムに接続する回線及び介護情報基盤経由で電子的に送信するために必要となる電子カルテや文書作成ソフト等の改修に係る経費。

##### 2. 助成限度額等

1. 対象	2. 補助率	3. 助成限度額
200床以上の病院	1／2	助成限度額は55万円まで
199床以下の病院または診療所	3／4	助成限度額は39.8万円まで

#### 申請・補助方法

国民健康保険中央会のポータルサイト経由で申請受付し、国民健康保険中央会経由での補助を実施します。

信長公命名のまち・岐阜市

## 3

# 介護情報基盤の活用のための支援

**介護事業所の皆さまへ**

**介護情報基盤用カードリーダー導入助成金に  
ケアプランデータ連携システム初期設定支援が含まれました**  
～介護情報基盤との接続を見据えた重要なお知らせ～

ケアプランデータ連携システムは、2026年度下期に介護情報基盤の一部である介護保険資格確認等WEBサービスへと統合されることとなっています。現在、関連事業へ助成金の交付を行っておりますが、介護事業所等において導入支援事業者から介護情報基盤およびケアプランデータ連携システムの接続サポートに必要な支援を一体的に受ける場合、その費用は助成の対象となります。

申請期間	今年度の助成金申請手続きは2026年3月13日(金)まで *2026年4月以降の助成金の扱いは、厚生労働省より後日案内があります												
助成金対象	<p><b>① カードリーダーの購入経費*</b> *介護サービス種別によって助成限度台数が決まっています。</p> <p><b>② 介護情報基盤との接続サポート等経費*</b> *介護事業所等が介護保険資格確認等WEBサービスを利用する際に必要となるクライアント証明書の搭載等の端末設定について、技術的支援を受ける場合に要する経費。(なお、介護WEBサービスで主治医意見書を作成・送信する介護事業所や医療機関は、介護WEBサービスの利用に必要となる端末設定のみで主治医意見書の電子的送信が可能となります。)</p> <p>➡『ケアプランデータ連携システムの初期設定支援』も対象となります</p> <p><b>助成条件</b> 『②介護情報基盤との接続サポート等経費』と一緒に受けることが条件となります。 ケアプランデータ連携システムの接続・初期設定支援のみの場合には助成の対象外となりますのでご注意ください。</p> <p>介護保険資格確認等WEBサービスへの統合を見据えてぜひこの機会に助成金をご活用ください//</p>												
	助成限度額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">対象（介護サービス種別）</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">カードリーダー助成限度台数</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">助成限度額（上記①②の合算金額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">訪問・通所・短期滞在系</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">3台まで</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">6.4万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">居住・入所系</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">2台まで</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">5.5万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">その他</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1台まで</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">4.2万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同一事業所で複数のサービスを提供する場合には、介護サービス種別に応じた助成限度額の合計を助成限度額とすることができます。なお、助成率は10/10になります。</p>	対象（介護サービス種別）	カードリーダー助成限度台数	助成限度額（上記①②の合算金額）	訪問・通所・短期滞在系	3台まで	6.4万円	居住・入所系	2台まで	5.5万円	その他	1台まで
対象（介護サービス種別）	カードリーダー助成限度台数	助成限度額（上記①②の合算金額）											
訪問・通所・短期滞在系	3台まで	6.4万円											
居住・入所系	2台まで	5.5万円											
その他	1台まで	4.2万円											

ご質問・お問い合わせ先

『介護情報基盤』や『助成金』に関するお問い合わせ先

『ケアプランデータ連携システム』に関するお問い合わせ先

 介護情報基盤ポータル 検索

 ケアプラン ヘルプデスク 検索

信長公命名のまち・岐阜市

### 3

## 介護情報基盤の活用のための支援

介護保険最新情報  
令和8年1月13日  
Vol.1460

別添2

### ケアプランデータ連携システム フリーパスキャンペーン



フリーパスキャンペーンとは、ケアプランデータ連携システムすべての機能を**1年間無料でご利用できる期間限定のキャンペーン**です。「導入コストが気になる」「周りの事業所を誘いたいけれど、きっかけがない」。そのようなお声にお応えし、業務改善の第一歩を、負担ゼロで気軽に始められるキャンペーンとなっています。

#### キャンペーン申請期間

2025年6月1日～2026年5月31日（予定）

無料でご利用いただける期間は、申請いただいた日から1年間です。

#### ライセンス料

通常  
21,000円/年 → **0円/年**

#### 対象となる事業所

すべての介護事業所が対象です  
初めて利用する方 現在利用中の方 一度ご利用された方



2025年4月～5月に“ケアープ”のお申し込みされた方・更新された方も、  
2026年4月～5月の更新時にフリーパス適用可能です！



詳しくは、サポートサイト内 特設ページよりご覧ください

\*特設ページは、3月14日(金)より公開

<https://www.careplan-renkei-support.jp>

フリーパスキャンペーンに関するご質問・お問合せ先

ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト  
TEL 0120-584-708 受付時間 9:00～17:00 (土日祝日除く)  
サポートサイト内にて、メッセージフォームからも受け付けています。

● 1年間フリーパスの配布期間  
2025年6月1日～2026年5月31日

● 対象となる事業所  
全ての介護事業所（初めて、利用中、再利用）

● 利用可能な機能  
全ての機能

さあ！  
今が始め時



フリーパスキャンペーン特設サイトは[こちら](#)  
※右記の二次元コードからもアクセスできます。



信長公命名のまち・岐阜市